

国際交流基金の助成プログラム

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成
日本国外において舞台公演、デモンストレーション、講演、ワークショップ等の文化芸術交流事業を実施するため、海外に渡航する芸術家や日本文化諸分野の専門家に対し、経費の一部を助成
- (2) アジア・文化創造協働助成
主に ASEAN 諸国を対象に実施される文化・芸術分野の共同制作や共通課題解決に向けた共同研究などの協働事業に対し、経費の一部を助成

【支援対象】

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成： 日本国内の団体または個人
- (2) アジア・文化創造協働助成： ASEAN 諸国および日本国内の団体

【支援内容】〔対象費目〕

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成： エコノミークラス割引航空賃、貨物輸送費の一部
- (2) アジア・文化創造協働助成： 旅費、会場借料、機材借料、通訳・翻訳謝金等

【利用方法】

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成： 国際交流基金文化事業部に申請書を提出
- (2) アジア・文化創造協働助成： 国際交流基金アジアセンターまたは ASEAN 諸国の海外事務所（海外事務所がない国では在外公館）に申請書を提出

【対象期間】

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成：
【第1回募集】4月から翌年3月末までに完了
【第2回募集】11月から翌年3月末までに完了（平成27年度の場合）
- (2) アジア・文化創造協働助成：
【第1回募集】4月から翌年5月末までに開始
【第2回募集】12月から翌年5月末までに開始

【申請期間】〔申請〆切〕

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成：
【第1回募集】事業実施前年度の12月初め
【第2回募集】事業実施年度の7月初め（平成27年度の場合）
- (2) アジア・文化創造協働助成：
【第1回募集】事業実施前年度の12月初め
【第2回募集】6月(12月～翌年5月開始事業対象)

【交付時期】〔採否通知〕

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成：
【第1回募集】申請翌年4月、【第2回募集】10月
- (2) アジア・文化創造協働助成：
【第1回募集】申請翌年4月、【第2回募集】8月

【申請から決定までの予定】

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成：
【第1回募集】〔申請受付〕前年9月ごろ～12月初め
〔採否通知〕翌年4月
【第2回募集】〔申請受付〕6月ごろ～7月初め

〔採否通知〕 10 月

- (2) アジア・文化創造協働助成： 【第 1 回募集】〔申請受付〕 前年 9 月ごろ～12 月初め
〔採否通知〕 翌年 4 月
【第 2 回募集】〔申請受付〕 前年 12 月ごろ～翌年 6 月初め
〔採否通知〕 8 月

【募集枠】

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成： 92 件（平成 27 年度第 1 回募集での採用内定件数）
(2) アジア・文化創造協働助成： 数十件程度

【お問い合わせ先】

- (1) 文化芸術交流海外派遣助成

国際交流基金文化事業部企画調整チーム 電話：03-5369-6060 FAX：03-5369-6038

E メール：arts@jpf.go.jp

- (2) アジア・文化創造協働助成

アジアセンター文化事業チーム 電話：03-5369-6025 FAX：03-5369-6036

E メール：jfac-grant-cc@jpf.go.jp

■各プログラムの詳細はこちらを参照

文化芸術交流海外派遣 http://www.jpf.go.jp/j/program/dl/culture/pdf/pg_Q-DACS_j.pdf

アジア・文化創造協働助成 http://www.jpf.go.jp/j/program/dl/ac/pdf/pg_AC-CC_j.pdf